

習志野市選挙管理委員会議事録

平成30年度第2回臨時選挙管理委員会

○開催日時

平成31年3月28日(木)午前9時00分～午前9時30分

○場所

市役所2階会議室2

○委員

4名中「出席3名」「欠席1名」

役職	氏名	出欠	備考
委員長	金子光雄	欠席	
委員長職務代理者	田畑富三夫	出席	
委員	中野隆	出席	
委員	染谷雅美	出席	議事録署名

○付議事項と審議結果

上程9件中「承認9件」「不承認0件」「審議未了0件」

付議事項	審議結果
議案第76号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて	承認
議案第77号 選挙人名簿から抹消することについて	承認
議案第78号 在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて	承認
議案第79号 直接請求に必要な選挙人の数の決定について	承認
議案第80号 期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について	承認
議案第81号 期日前投票所の投票立会人の選任について	承認

議案第82号 投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任 について	承認
議案第83号 選挙人名簿から抹消する日を定めることについて	承認
議案第84号 期日前投票所を開く時間を繰り下げる及び閉じる時 間を繰り上げることについて	承認

協議事項

開票事務補足マニュアルⅡについて

●-----●

< 発言要旨 >

【委員長職務代理者】

只今より、平成30年度第2回臨時選挙管理委員会を開会します。

本日は金子委員長が欠席ですが、3名の出席をもって、会議は成立します。

会議録署名委員は、選挙管理委員会規程第10条の規定により、染谷委員を指名します。

本日の議案は選挙人名簿に登録する者を定めることについて他8件であります。御協力お願い致します。

議案第76号から議案第78号は、選挙時登録の選挙人名簿の調製に関するものです。一括して事務局より説明をお願いします。

【事務局】

議案第76号から議案第78号を事務局長より説明する。

【委員長職務代理者】

只今の説明について、質疑ありませんか。

(「なし」と言う声あり。)

質疑なしと認めます。

本件3件を原案のとおり決することに異議ありませんか。

(「なし」と言う声あり。)

ないようですので原案のとおり決定します。

次に「議案第79号 直接請求に必要な選挙人の数の決定について」を事務局より説明をお願いします。

【事務局】

「議案第79号 直接請求に必要な選挙人の数の決定について」を
事務局長より説明する。

【委員長職務代理者】

只今の説明について、質疑ありませんか。

(「なし」と言う声あり。)

質疑なしと認めます。

本件を原案のとおり決することに異議ありませんか。

(「なし」と言う声あり。)

ないようですので原案のとおり決定します。

次に、議案第80号から議案第84号については、千葉県議会議員一般選挙に関するものです。一括して事務局より説明をお願いします。

【事務局】

議案第80号から議案第84号を事務局長より説明する。

【委員長職務代理者】

只今の説明について、質疑ありませんか。

(「なし」と言う声あり。)

質疑なしと認めます。

本件5件を原案のとおり決することに異議ありませんか。

(「なし」と言う声あり。)

ないようですので原案のとおり決定します。

御審議ありがとうございました。

その他として事務局より連絡等の事項はありますか。

【事務局】

事務局長より協議事項を説明。

開票事務補足マニュアルⅡは立会人による点検方法についてです。
これまで、すべての投票済み投票用紙を回付していましたが、その前段階で従事者による全票点検を行っているため作業は重視しています。
より、迅速な開票のためには疑義が生じやすい按分票がない場合は一括点検とした
い。

【委員】

いつから実施する予定か。

【事務局】

現在、県議会は按分票がない見通しなので、できれば県議選から実施したい。

【委員】

立会人への説明が必要と考えるが、どのような予定でいるのか。

【事務局】

立会人への説明を2回予定しているので、その場で説明する。

【委員】

按分票の有無を基準とするのは良いと思う。

【委員長職務代理者】

本マニュアルを承認することに異議はありませんか。

（「なし」と言う声あり）

県議選から実施することとします。

【委員長職務代理者】

以上で第2回臨時選挙管理委員会を閉会します。